情報通信審議会 電気通信事業政策部会 通信政策特別委員会(第2回)ヒアリング資料

未来志向の環境整備の在り方

KDDI株式会社 2023年9月12日



通信があらゆるものに溶け込んでいる時代

情報通信インフラが果たす役割

情報通信インフラは社会経済活動の牽引役 KDDIも通信を核とした多様なサービスを通じて貢献



Beyond 5G時代に向けて、

当社はNTTとの光ネットワーク技術の国際標準化に参画





accenture

DELL

Technologies

KIOXIA

ciena

A NELTA

IOWN Global Forum スポンサーメンバー

FUJITSU FURUKAWA ·HAKUHODO• ELECTRIC

中華電信 Chunghwa Telecom

Deloitte.

Microsoft

alada

CISCO

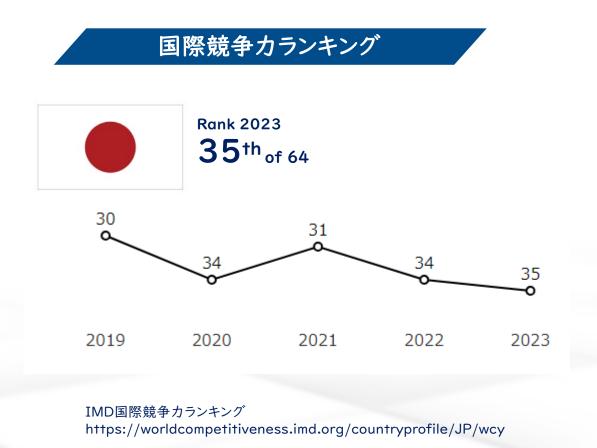
ERICSSON

MIZUHO

KDDI報道発表(2023年3月17日) https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2023/03/17/6612.html

情報通信インフラを通じた国力の増強

我が国の国際競争力は停滞、5Gも世界に出遅れ 国際競争力強化や5G·Beyond5Gの発展に繋がる政策は必要

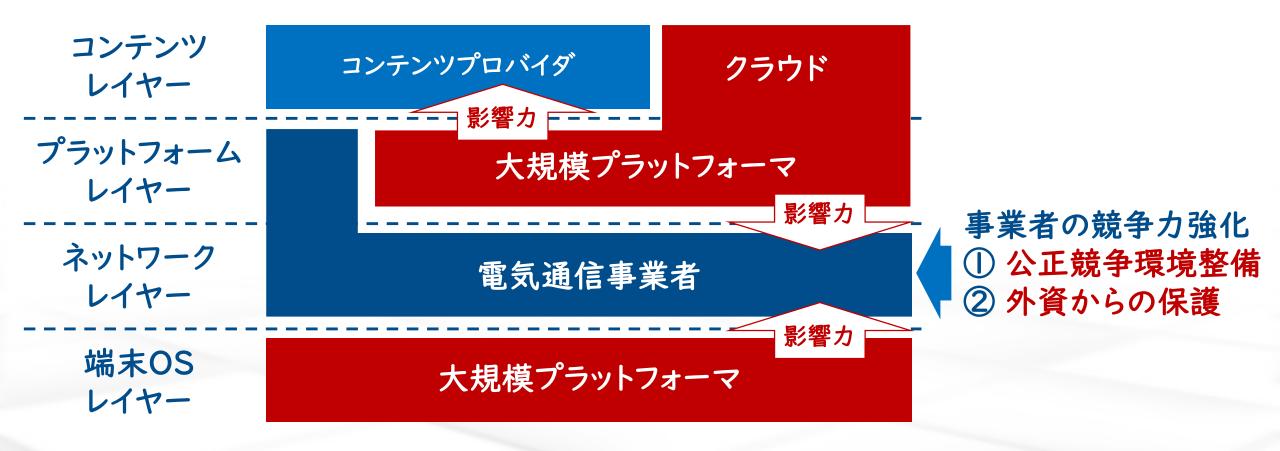


5G契約数の割合の推移 ■ 2018 ■ 2019 ■ 2020 ■ 2021 ■ 2022 50% ル契約数に占める割合

2023年 三菱総合研究所:5GビジネスデザインWG資料7-3

情報通信インフラを担う事業者の競争力強化

グローバルプラットフォーマによるレイヤーを超えた影響力が拡大 国内における健全かつ公平な競争環境が国際競争力の根源



ネットワークレイヤーにおけるアクセスインフラの重要性

電話、モバイルサービス等はNTTのアクセスインフラを活用 光ファイバ等はNTTが整備・維持すべき重要な基盤

サービス

メタルでの電話 約1,500万契約 光ファイバでの電話等 約4,500万契約 モバイル (4G·5G) 約 I 億6,000万契約

メタル回線

移行

光ファイバ

NTT設備シェア約94%

NTT設備シェア約**74**%

アクセスインフラ

NTT以外の競争事業者が持ち得ない設備

NTTが公社から承継した線路敷設基盤

(全国津々浦々の土地・局舎、電柱、管路等)

NTTのみが保有する「特別な資産」

(ボトルネック設備)

全国のケーブル、土地・局舎、電柱、管路等の公益的な設備

= 競争事業者が持ち得ないNTTのみが承継した「特別な資産」

ケーブル数百万km

局舎7,000ビル

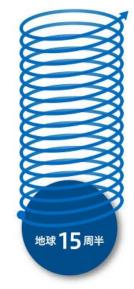


電柱 1,186万本

管路62万km

地下に設置した通信ケーブルを通すパイプ

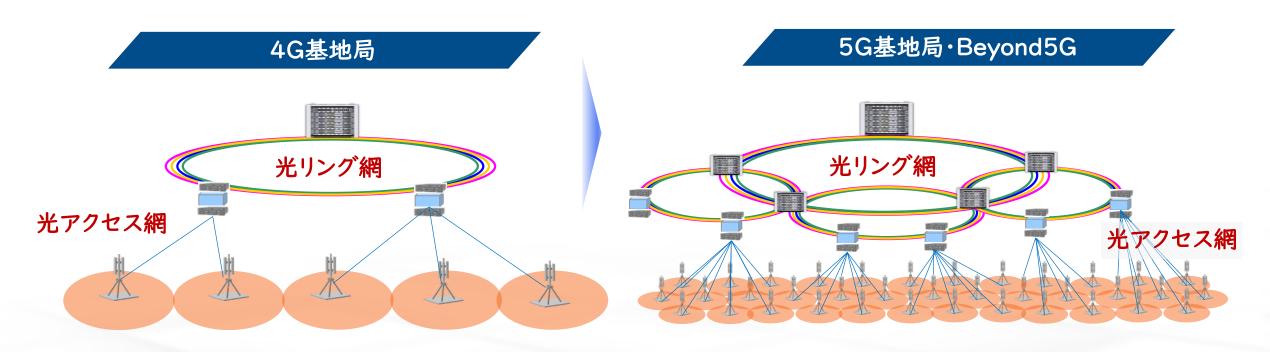




https://group.ntt/jp/environment/whatdoing/recyclingOl.html

「特別な資産」の重要性①

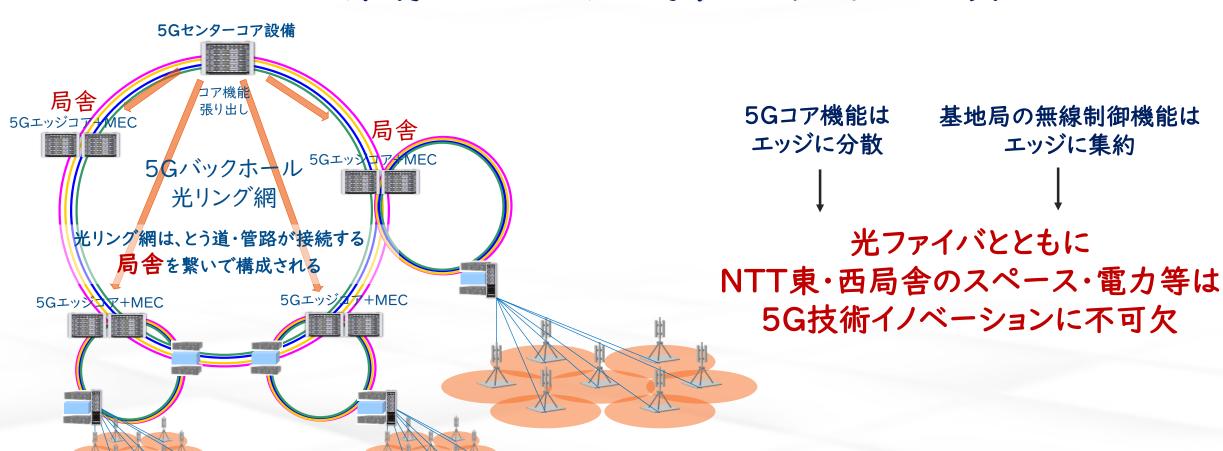
モバイルのエリア整備には光インフラが不可欠



5Gは、4Gより高い周波数帯を使うため、稠密に光インフラが必要

「特別な資産」の重要性②

MEC·分散型データセンターでは NTTが保有する全国の局舎の活用が必須



NTTと他事業者との競争環境の確保

「特別な資産」を保有するNTTと他の事業者との公平性は、「NTT法」と「電気通信事業法」の両輪で確保

公正競争の確保

組織のルール

NTTドコモ分離 (1992年) NTT再編成 (1999年) 持株、東西、コム



事業範囲規制、定款変更·合併認可

NTT法

取引条件のルール

東西、ドコモ等に対する取引条件の同等性

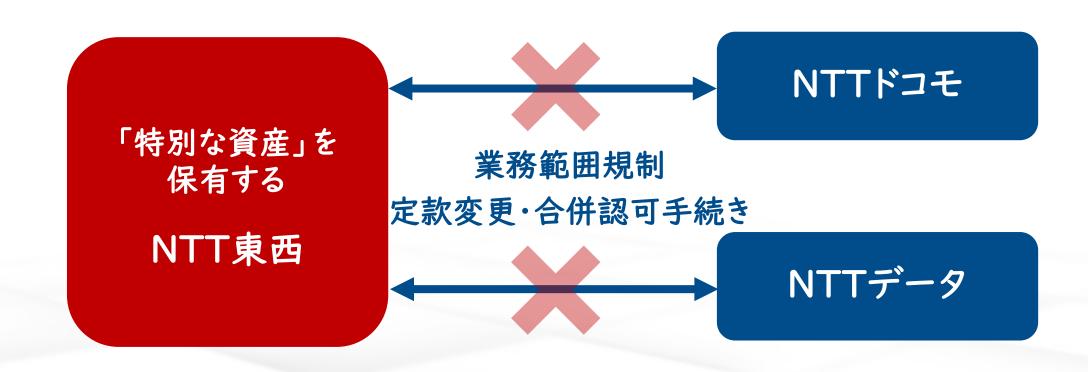


接続ルール

電気通信事業法

NTT法による一体化の抑止

「特別な資産」を保有したままのグループ再統合は NTT法で規制されている



公正競争の成果

「NTT法」と「電気通信事業法」の両輪で競争を活性化 我が国の産業発展と経済活性に寄与

競争の活性化

通信自由化による料金低廉化 東京-大阪 昼間3分あたりの通話料



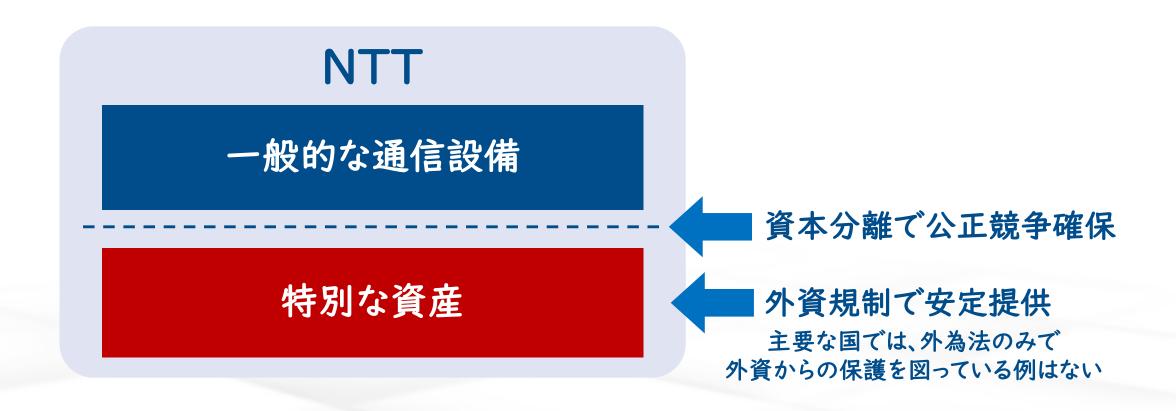
サービスの高度化、多様化

- ✓ ISPの普及拡大
- ✓ MVNOの普及拡大
- ✓ 固定BBの普及・高度化 ADSL ⇒ FTTH
- ✓ モバイルの普及・高度化3G ⇒ 4G ⇒ 5G



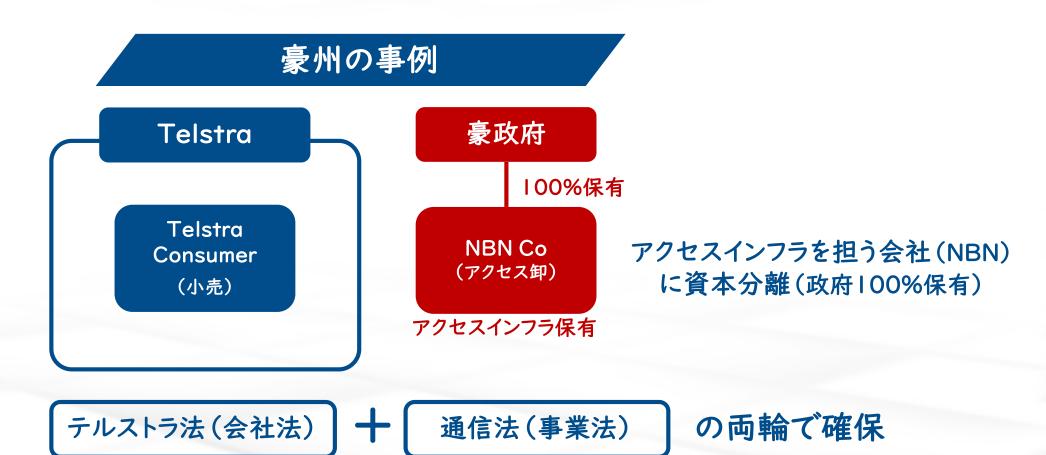
「特別な資産」の公益性確保

「特別な資産」を保有したままNTT法廃止による完全民営化は反対 「特別な資産」の安定的提供のため外資規制が必要



参考:法制度によるアクセスインフラの安定的確保

電話のあまねく義務を、テルストラ法と通信法で規定 光(ブロードバンド)のあまねく義務を通信法で規定



NTT法の研究開発・普及義務

NTT法における情報開示義務は不明瞭 開示・非開示はNTTが自主的に判断

NTT法第3条

会社及び地域会社は、・・・(中略)・・・寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もつて公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

NTTのHPの記載(抜粋)

- (a)プライバシーやセキュリティの保護に関連する 研究成果は開示できないことがあります。
- (b)基盤的研究開発の費用を負担する事業者の個別のサービス・商品を実現する個性化・商品化のための研究成果は開示時期を個別に判断します。

NTT HP:https://www.ntt-east.co.jp/info-st/infoguide/2-I-7.html

NTT法の解釈(運用の見直し)にて対応可能

NTT法のあまねく義務

電話(メタル→光ファイバ)のあまねく義務の撤廃は、 有事や災害時に重要な公益性の高い通信確保に支障をきたす



光ファイバのあまねく義務が必要

光ファイバでの電話等 約4,500万契約

> メタルでの電話 約1,500万契約

主要な国では、あまねく義務を 設けていない例はない

電気通信事業分野における市場検証(令和4年度)年次レポート(2023年8月) 電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ(2023年3月末)

事業法でNTTの私権を制限することは困難(特別法=NTT法が必要)

未来志向の環境整備の在り方

我が国の産業発展に向けた、 国際競争力強化及び公正競争確保のための環境整備が必要

国際競争力強化

時代に即したNTT法の運用見直し・改正議論は必要

特別な資産

「特別な資産」を保有したままの組織統合を規制し、 他事業者との公正競争を確保

外資規制

「特別な資産」は安定的提供のため外資から保護

ユニバーサル サービスの維持

国民の利益のため電話(メタル→光ファイバ)のあまねく義務は維持

NTT法の維持は不可欠

公正競争の確保及びNTTの在り方は定期的に検証・見直しすべき





「つなぐチカラ」を進化させ、 誰もが思いを実現できる社会をつくる。

- KDDI VISION 2030

